

承認第1号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和7年度安城市一般会計補正予算（第6号）を専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和8年2月27日提出

安城市長 三星元人

令和7年度

安城市補正予算書

令和7年度安城市一般会計補正予算（第6号）について

令和7年度安城市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,047千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,967,611千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月19日専決

安城市長 三星元人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
70 県支出金		5,917,765	104,047	6,021,812
	15 委託金	594,351	104,047	698,398
歳 入 合 計		87,863,564	104,047	87,967,611

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		8,045,771	104,047	8,149,818
	20 選挙費	174,701	104,047	278,748
歳 出 合 計		87,863,564	104,047	87,967,611

令和7年度

安城市補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

(一般会計)

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
70 県支出金	5,917,765	104,047	6,021,812
歳入合計	87,863,564	104,047	87,967,611

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 総務費	8,045,771	104,047	8,149,818
歳出合計	87,863,564	104,047	87,967,611

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
104,047			
104,047			

2 歳入

(款) 70 県支出金

(項) 15 委託金

目	補正前の額	補正額	計
10 総務費委託金	520,382	104,047	624,429
計	594,351	104,047	698,398

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
20 選挙費委託金	104,047	衆議院議員総選挙費委託金

3 歳出

(款) 10 総務費

(項) 20 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
15 衆議院議員 総選挙費	0	104,047	104,047	104,047			
計	174,701	104,047	278,748	104,047			

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	8,144	衆議院議員選挙管理執行事務（行政課）	104,047
3 職員手当等	24,023	1 報酬	8,144
7 報償費	267	非常勤職員報酬	8,144
8 旅費	77	3 職員手当等	24,023
10 需用費	4,034	7 報償費	267
11 役務費	22,766	8 旅費	77
12 委託料	30,787	10 需用費	4,034
13 使用料及び賃借料	8,829	消耗品費	2,311
17 備品購入費	5,120	燃料費	329
		食糧費	3
		印刷製本費	1,291
		修繕料	100
		11 役務費	22,766
		郵便料	8,155
		電信電話料	40
		手数料	14,571
		12 委託料	30,787
		掲示板設置等委託料	30,787
		13 使用料及び賃借料	8,829
		17 備品購入費	5,120